

第9回 循環型社会検討委員会

日 時 : 平成17年12月17日(土) 午後1時30分~午後4時

場 所 : 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

参加者 :

学識経験者委員 野邑奉弘 大阪市立大学大学院教授

宍粟市(山崎町) 鎌田珠子(副委員長) 後藤和敏

(一宮町) 大谷忠子 松本長己

(波賀町) 清水滋子 清水康廣

(千種町) 村上予始子

たつの市 有馬昌宏

上郡町 安藤信子 宮下勝久

佐用町(佐用町) 小原一志 西崎和子

(上月町) 北子智香

(南光町) 飛岡直喜

安富町 新土香代

にしはりま環境事務組合 庵途典章(管理者)

谷口茂博(事務局長)

船曳 覚(事務局次長)

深澤寿信(局長補佐兼企画調整係長)

安藤康博(建設1係長)

坂井高誉(建設2係長)

尾崎敏彦(総務係主査)

(財)ひょうご環境創造協会 阿江裕行(環境共生課長)

中野浩行(環境共生課係長)

(株)環境工学コンサルタント 畑間慎哉(技術部部长)

〃 山本方晶(技術部課長)

< 次 第 >

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 管理者あいさつ

4. 協 議

(1) 提言(修正案)の検討・協議

ごみ減量化に関する提言

リサイクルセンター施設整備に係る提言

リサイクルセンター(プラザ部門)と周辺施設との

ネットワーク化に関する提言

(2) 検討結果の中間取りまとめ

(3) その他

5. その他

6. 閉 会

1. 開 会

副委員長： きょうは大変冷え込んでいます。気象庁では、例年の12月に比べると4～5度低く、1月から2月上旬並みの冷え込みと言っておりました。委員の皆さまの中には、きょうここに来てくださるのに、雪山をバックにして、凍った道に来てくださった方もあると思います。本当にご苦労さまでございます。

それでは、第9回循環型社会検討委員会をただいまより始めたいと思います。

2. 委員長あいさつ

委員長： 「ごみ減量化に関する提言」と「リサイクルセンターの施設整備に係る提言」について、皆様のご協力のおかげで修正案としてまとまりました。積極にご検討いただき、あと1～2回で原案をまとめて、組合に答申したいと思っています。

また、それ以後は、せっかくこれだけの委員の方々が集まりましたのですから、この組織を解散するのではなく、次のことも考えて、新しい方向を見いだしたいという気持ちもありますので、よろしくをお願いします。

3. 管理者あいさつ

管理者： 佐用町長の庵途でございます。12月も半ばを過ぎ、今年も残すところわずかとなりました。きょうはそれぞれ気忙しい中を各市町からお集まりいただき、ありがとうございます。

委員の皆さん方には、これまで精力的にいろいろとご検討していただきましたことを改めてお礼を申し上げたいと思います。

佐用町も10月1日に合併し、新佐用町が発足しております。11月に新佐用町の町長選挙がございまして、私が最初の町長に就任させていただき、前山口管理者の後を引き継ぎまして、「にしはりま環境事務組合」の管理者を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この循環型社会拠点施設整備事業も、いよいよ計画では建設段階に入らなければならない大詰めを迎えております。これまでの「ごみ焼却施設」から新たな環境問題に取り組んだ「循環型社会拠点施設」というように、内容も変わってきております。時代に即したこれからの環境問題に取り組む施設として、より時代の要請に合ったものにしていかなければならないということで、この検討委員会におきましても、いろいろとご検討をいただいております。答申を踏まえまして、十分に今後の施設建設に反映をしていきたいと考えております。

私どもの佐用町も合併いたしました。新宮町も合併されまして、新たつの市になっております。また穴粟市も合併されましたし、安富町はこの3月には姫路市に編入されるという形で、地域の行政の枠組みも変わってきております。

そのような中で、当初は11町でスタートしました「事務組合」もいろいろと状況の変化があり、建設そのものについてもいろいろな課題が残っております。いまそれを鋭意整理して、何とかこの事業を計画的に進めていきたいと管理者として努力をしているところでございますし、そういう状況の変化についても、皆さん方には今後いろいろとご理解をいただきたいと思います。

本委員会の検討は、これからの時代を考える上で非常に有益な検討だと思っております。委員長を中心に、あと2回くらいで一応中間的な取りまとめをしていただけると聞いておりますので、今後の皆さん方のご尽力、ご活躍をお願い申し上げまして、最初のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4．協 議

(1) 提言(修正案)の検討・協議

ごみ減量化に関する提言

リサイクルセンター施設整備に係る提言

リサイクルセンター(プラザ部門)と周辺施設とのネットワーク化に関する提言

副委員長： 「(1) 提言(修正案)の検討・協議」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料説明(内容割愛)

副委員長： 修正箇所が資料に記載されていますので、提言書(案)と見比べながら検討したいと思います。

まず「ごみ減量化に関する提言(修正案)」の「減量化の概念」のところはいかがでしょうか。ご意義なければ拍手をいただきたいと思います。

(拍手する委員 多し)

副委員長： 次に「減量化への取り組み」ですが、前回の意見を踏まえて、(取り組みの段階的な実施)と赤字で追加されました。

それでは、この「減量化への取り組み」の「住民の取り組み」並びに「行政の取り組み」を、検討委員会のまとめとして答申することに賛成の方、拍手をお願いいたします。

(拍手する委員 多し)

副委員長： それでは、「ごみ減量化に関する提言(修正案)」の「修正案」は消していただき、これを提言としたいと思います。

次に2枚目の「リサイクルセンター施設整備に係る提言(修正案)」では、今回修正はありません。

右ページの「リサイクルセンター(プラザ部門)と周辺施設とのネットワーク化に関する提言(案)」では、上の「排出事業者」の「排出」を取りました。

その下の「ネットワークの提言」での修正はありません。いかがでしょうか。

事務局： ネットワークの概念として、普通は「産・官・学・民」というとらえ方がありますが、ここでの産がわかりにくいので、「事業者」を産業という概念で整理させていただきました。

副委員長： よろしいでしょうか。それでは、2枚目の「リサイクルセンター施設整備に係る提言」をこの形で提言することに賛成の委員は、拍手をお願いしたいと思います。

(拍手する委員 多し)

(2) 検討結果の中間取りまとめ

副委員長： 「検討結果の中間取りまとめ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料説明(内容割愛)

副委員長： 事務局から資料として「中間取りまとめ」をいただいておりますが、これは素案であり修正が可能ですので、どうぞご意見をいただきたいと思います。

委員： 4ページの「第1節」の本文のところに「自然枯渇」とあるのですが、「資源枯渇」ではありませんか。

事務局： 「資源枯渇」に訂正します。

委員長： 文章で「である」調と「ます」調が一緒になっている。「である」調に統一をお願いします。

委員： 4ページの「第2章」、タイトルが「循環型社会拠点施設に関して意見具申」となっていますが、これまで第2期の委員会では、循環型社会拠点施設については議論していないと、私は理解しています。

議論してきたのは、「循環型社会の実現に向けて、住民は何ができるか」ということです。「循環型社会拠点施設に関して意見具申」となると、イメージ的に、焼却施設やリサイクル施設についての具申のように感じます

私としては「循環型社会の実現に向けて」のほうがいいのではないかと思います。4ページの「第2節」の「1. 提言理由」の最後の2行目に、「そこで委員会としては、循環型社会を形成するために、まず一番大事なことは『ごみ減量化』と考え、以下のとおり提言します。」となっています。「循環型社会拠点施設を建設するために」答申するわけではないので、そこを少しお考えいただきたい。

同じく4ページ「2. ごみ減量化に関する提言」です。具体的な『数値目標』の次に、「『数値目標』実現のために住民・行政として取り組む具体的な」と入れていただきたい。目標を具体的に実現するために、この委員会では京都の「始末」さん一家の“何ができるか”ということ踏まえて、「レベル1～3でできることを考えましょう」となったわけですから、やはり目標を設定して、その目標の実現のために、目標と実現手段をワンセットにして、この委員会では提言してきたと思いますので、これはぜひお考えいただきたい。

そういうことを踏まえて、同じ4ページの最後の段落です。「なお、減量化への取り組みについては、関係市町と十分な連携を取り、施策等に反映していくことを願います。また、今後住民等への啓発は」というところで、「アイデア」の前に「減量化の取り組みの実績の公表」を入れる。うまく取り組みが行われているかどうか、その途中経過をきめ細かく公開していただくことを、盛り込んでいただきたいと思います。

あと、10ページに「ネットワーク化」と書かれています。散らばっている施設をネットワーク化するというのは、素直な発想なのですが、そのネットワーク化をどのように図るかという手段がなければ、「空間的に散らばっています」「線で結びました」「ネットワーク化です」ということになってしまいます。

この絵の中で、線がつながっているところにバスかトラックの絵が描いてある。これは8ページの「プラザ部門」の提案のところでは「移動式の啓発施設」という言葉を使っているので、「移動式啓発施設」と明示してはいかがでしょうか。

施設に移動型の施設が出向いていく。そこにはリサイクルアドバイザーの方も乗っている。具体的に「単に電話やインターネット回線だけでつながっているのではなく、フェイス・ツー・フェイスで、住民の皆さんに啓発できる仕組みがあります。」ということを書かれたほうが、生きてくると思います。

副委員長： それでは、この4ページのところで、先ほどのご提案について、ご意見があればお願いします。

委員： 提言がはっきりしていいと思います。

副委員長： 他にございませんか。それでは、10ページのネットワークの概念に自動車が描いてあるのですが、その存在を示すために、「移動式の出前講座」のような言葉を明記することについて、いかがでしょうか。

委員長： 14ページには「移動プラザ」と書いてありますが、「出前プラザ」のほうがわかりやすい。

この自動車の絵は意味がわかりやすいと思いますので、もう一つここに丸を入れて、そこを「出前プラザ」にして、自動車を入れるといいと思います。

事務局(コカウト)： この自動車はバスあるいはトラックをイメージしています。もう少し自動車を大きくして、白抜きのところに「移動式の出前プラザ」と記載してはいかがでしょう。

委員長： 一つの大きな提案、具体的な提案ですから、輪を少し大きめにしておいてください。

事務局(コカウト)： 「移動式出前プラザ(仮称)」にすれば、どうでしょう。

委員長： 「出前プラザ」はリサイクルセンターの一部です。リサイクルセンターの中に移動プラザがあるわけですから、外の枠へ入れると、他の団体になってしまう。

管理者： 普通であれば、リサイクルプラザがいろいろな関連の施設とも連携する。それを学校やエコハウスなど個別につなぐより、プラザを通してつながるイメージにしたほうがわかりやすい。ですので、外枠の二重につないでいる輪が強くなると、これをつなぐ方法として、何をするのかという具体性が必要になりませんか。

委員長： リサイクルセンターは、ハード部門とプラザ部門の二つに分かれる。それをプラザ部門とつながるように考えたいのですが、イメージ図ですから、そこまで丁寧に描いていない。

委員： いま管理者が言われたことは、そのとおりだと思います。ここに何が抜けているのかというと、学校やエコハウス、町民センター等の公共施設に誰が集まるのかということです。集まるのは誰か。自律した住民である。その自律した住民が完全に抜けている。

この周りに、5Rに目覚めた循環型社会を構築していこうとする自律した住民の姿がここに入る。その人たちが学校なりNPOなりエコハウスなり公共施設に集まってくる。そこへ、施設が必要であれば、リサイクルセンター(プラザ部門)から持っていく。リサイクルアドバイザーが必要であれば、その方々が出かけていく。そのようにサポートしていくというイメージ像がうまく描けるのであれば描いていただく。

これを見ると、行政の組織のために必要という図になっているので、住民を必ず入れるようにしていただきたい。

副委員長： 私たちもいろいろなプラザ施設を見学したのですが、立派な施設が建ったとしても、利用しなければ何の値打ちもありません。だから、できるだけ皆さんに利用してもらうにはどうすればよいかと、いろいろと出た案の一つに「移動施設の出前講座ができるような車があれば、遠方にも行けて、みんなが学べるのではないか」という意見が出たわけです。

管理者： それは、運営の仕方によると思います。リサイクルアドバイザーが乗った移動車が、学校やエコハウス、町内のいろいろな公共施設に出かける。そこには活動する一つの組織があるわけですが、そことプラザとがきちんと連携がとれ活動できるかどうかです。

活動しなければ何にもなりませんので、イメージとしては、車が横につながっている、走っているようなイメージにする。

このプラザ部門では、一緒に勉強して、また啓蒙もしていく。住民の皆さんが自主的に活動し、その活動を一体的に支援していくつながりは、プラザから外へ出ていけばいいわけですから、まわりの丸い線は要らない感じがします。

それと、リサイクルセンターをもう少し詳しく描いてはいかがでしょうか。

事務局： 要はリサイクルセンター（プラザ部門）が中央にあり、そこから「学校」「エコハウス」「町民センター等」「NPO」へ橋が出ています。最初は、そのセンターの外枠（外円）までを別の色が濃淡をつけるなど色を変えて、面としてとらえればどうかと思いました。面としてとらえて、車の位置は外枠（外周）を回るというイメージになります。

もう一つの案は、住民と事業者を中央（センター）にし、リサイクルセンターも少し大きくした外周に入れる。その周りを学校・エコハウス・NPO・町民センターでくくる。中央の住民・事業者からそれぞれリサイクルプラザ、学校等に橋を渡す。

描きましようか。

副委員長： 描いてもらったほうがわかりやすい。

（事務局、白板に「ネットワークの概念」を描いていく）

管理者： 住民など基本になる事業者が、橋の上の「啓発・普及・参画・協力」で結ばれている。このリサイクルセンター（プラザ）にしても、本当は直接ここへ結ばれてこなくてはいけない。その中に学校や町民センター等の公共施設など、住民が集まる活動部門があるのですが、いま描かれたようなものを、私もイメージしていました。

エコハウスは本来、プラザ部門の一つではないのですか。啓蒙していくための施設ではないのか。エコハウスは、イメージ的にどうしようと考えているのですか。

事務局： 施設としては別物ですが、ネットワークとして一体ととらえたい。エコハウスは地球温暖化防止が目的ですが、循環型社会を目指す上では一体であるべきと考えます。

管理者： そういう意味ではおそらく、住民が主体（中央）になるべきかと思います。それで、リサイクルセンターのプラザ部門やハード部門と直接結ばれている。その住民の活動の中に、学校があり、NPOがあり、エコハウスでの活動がある。

だから、イメージ的には住民が中心にあり、実際にいろいろな施設を動かしていく。いまの描き方だと、住民が別のところにいるように感じますが、いかがでしょうか。

委員： いま管理者が言われたことを描くとすれば、いろいろなアイデアがあると思います。ひとつ私が思っているのは、クリスマスケーキのような感じです。ウエディングケーキ、クリスマスケーキのイメージで、土台になる広いところが住民、事業者のベースで、その上に学校、NPOがある。その真ん中にリサイクルセンターのプラザ部門があって、それらをいろいろとサポートしていくという形です。

住民・事業者をこのように置くことも一つのアイデアですが、せっかく輪をつくっているのですから、ケーキの土台をベースに、住民・事業者が旧11町に分散しているというイメージがあって、そこにいろいろな公共施設、学校等がある。

それらはいままで独自で行っていたのですが、それを束ねて、中核施設としてのプラザ部門がそれらをサポートするというイメージです。

委員長： 運営形態のところに当然、住民が入るのはよくわかりますので、そのところを少しわかりやすく描くだけです。

あえて出前プラザを入れる、この絵を生かすのであれば、「啓発・普及・参画・協力」

の横串で出前プラザが入ってくる。そして、学校と住民・事業者が一番上へあがるかもわからない。エコハウス、環境NPO、公共施設などは、どちらかといえば、リサイクルプラザと同じような役割をする場所ですから、そういう人たちはそのまま連携をとって、矢印だけを残せばいいかもわからない。

これを描かんとするところは、リサイクルセンター（プラザ部門）から見て、どういう役割をしているかということですので、その役割の主体は住民であり、事業者ですという話をもう少し提言のところに書いてはどうかと思います。前から読んでいけばそうなっているのですが、そこの打ち出しが少し弱いかもしれない。

副委員長： 事務局には、いまの意見を取り入れて、提案の図を次回に提示してください。

事務局： 再考します。

副委員長： 次に、今回の検討委員会は拠点施設に関してではなく、ごみの減量化、リサイクル、適正処理について具申するので、「第2章」は「循環型社会の拠点施設」ではなく、「循環型社会の実現に向けて」か「持続的な循環型社会を目指して」という形にしたほうがいいのかという意見ですが、これについては、いかがでしょうか。

委員： この中に「に関して」ですから、一端は入っていると思いますが、先ほどのご提案のほうがわかりやすくいいのではないかと思います。

委員： 異存はないです。

委員： 「に関して」というと、中にいろいろ含まれているのですが、言われるように「目指して」のほうがわかりやすいと思います。

先ほどのプラザ部門のところですが、単純に考えた場合に、8ページの「プラザ部門」の「（機能）」に「プラザ部門は、住民が実践する5Rの啓発拠点とする」と書いてあるので、平面で考えれば住民が真ん中にあるのが一番いいのではないかと思います。

これと後ろの表を見れば、まさに管理者が言われることになるのかと思います。

副委員長： きょう「中間取りまとめ」をいただいたのですが、もっと皆さんから意見をいただきますでしょうか。それとも、あと2回あるので、持ち帰って次回に検討する。どのようにお考えですか。

事務局： 一たん持ち帰っていただき、次回に意見をいただくように考えていますが、きょう見た限りで結構ですので、この場で意見をいただければありがたい。次回までに、きょうの意見をふまえ、修正したものを送らせていただきます。

副委員長： それでは、10分ほど休憩をとり、3時5分から始めたいと思います。

（ 休 憩 ）

（管理者、事務局長、退室）

（ 再 開 ）

副委員長： それでは、4ページのタイトルについて、事務局から報告をお願いします。

事務局： 4ページの「第2章」のタイトルの確認です。

「循環型社会拠点施設に関して意見具申」の「拠点施設に関して」を取って「循環型社会の実現に向けて」で止めるか、「実現に向けての意見具申」か、どちらにさせていただきますでしょうか。

委員： 施設についてのことも書いてありますので、両方を書くことはいかがでしょうか。

事務局： 各論は細かく書くほうがいいと思いますが、「第2章」は大項目ですので、複雑に書く必要はないかと思います。

副委員長： 目次には「意見具申」でまとめてあるので、「実現に向けての意見具申」とする。次回に読み直して、問題があれば、また提案してもらおうという形でどうでしょう。

委員： 4ページについては、一番上の「第2章」の題にしても、「第2節」の2項の「数値目標、及び」というところの修正は、きょう、皆さんの意見を聞いて了解を得た。次の「ごみ減量化に関する提言」や「プラザに関する提言」で細かく具申しているので、こういうところは特に云々する必要はないのではないかと思います。

副委員長： いま気がつかれたことを言っておいていただくと、次回、事務局で再提案されるときに、より充実した形になると思います。

委員： 10ページの図は、私は色刷りのものがわかりやすくいいと思います。管理者が住民主体と言われましたが、説明にあったように、青色で平面化してありますし、我々はリサイクルセンターを中心に話をしているので、こちらの色刷りのほうがいいと思います。

委員： 9ページの「プラザ部門」の一番下に、エコハウスについて、「整備予定が平成18年度であることから、早急に担当部局と協議を行い、云々」とお書きになっているのですが、この案は、いつごろ組合へ出される予定ですか。

事務局： まとめるのにあと2回程度の検討会が必要かと思っています。年度内に提言書をまとめたいと考えています。

委員： そうすると、エコハウスの整備予定が18年度であれば、同じ年度にリサイクルセンターの整備計画に生かすことは難しいと思いますが、連携については、すでに協議をされている部分があるのではないですか。

そうしないと、格好だけつけているような印象を受けるのです。だから、「連携については、すでに協議されていると思われそうですが」という言葉を入れるほうがいいのではないかと思います。そして「整備予定が平成18年度であることから、早急に担当部局と」協議しているという前提でものを考えるわけですが、「調整の上、組合が行うリサイクルセンター」ということにすればどうか。

これは協議をされていなければ、18年度の予算措置などいろいろな面で無理ではないか。言葉にこだわるのであれば、そうするほうがいいのではないかと思います。

事務局： 県の進め方としては、委員会形式で進められていますので、組合もそれに早急に参画させていただく、県からもご案内をいただくことになっています。

本体の設計はほぼ終わっていますが、展示関係と人的な協力関係、運営については今後、十分に協議できる部分がありますので、その段階で運営や展示・啓発についてのお話ができると、県には理解していただいています。

副委員長： そうすれば、先ほどの提案については、いかがでしょう。

事務局： 「エコハウスについての展示・啓発的なものについては、すでに協議しているものを進めるべきであり、運営については、さらに人的交流が図れるように協議を進めてほしい」というような表現かと思いますが、文章表現は、また検討させていただきます。

委員長： 少し越権行為かもわかりませんが、この委員会が終わった後のこと、希望的な話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

例えば、エコハウスや出前プラザの提言にしても、組合に具申して委員会は終わりというのでは、逆にいえば、形のうえでは組合が自分のレベルで進めてしまうことになる。

そこで、この委員会が終わった後の話ですが、例えば出前プラザの自動車の設計など、具体的な内容は、住民サイドで考えてはどうか。この委員は4年間の任期があるが、まだ1年少ししか経っていない。あと3年間、任期があるわけですから、次の委員会も継続していただければ、エコハウスとの連携の内容まで踏み込んで考えていく、また、こちらの意見で出前プラザの自動車の設計をするなど、本当にいいものをつくることを、各地域から選ばれた人たちの意見として出すことができると思うのです。

これは各委員の方々の意見でまとまることですが、事務局にはこの委員会に諮問していただければどうか。例えば、エコハウスもプラザ部門と連携する気はあるのですが、また、せっかくこの委員会が動いて提言はするのですが、いまは組合からの意見の出しようがない。

検討だけではなくて、今度は運営委員会として具体的に動いていくというようにされてはどうでしょうか。これは、きょうの議題とは違いますが、私のいまの希望的な意見としてお聞きいただきたいと思います。

副委員長： 事務局には、今後の委員会のあり方についても考えておいてください。

事務局： 「ネットワークの概念図」については、何点か意見をお聞きしたので、何パターンかつくって送付いたします。それも含めて次回、ご意見をいただきたいと思います。

副委員長： この「中間取りまとめ」は、後日、事務局からきょうの意見をふまえたものが送付されますので、次回、さらに「中間取りまとめ」の検討を行いたいと思います

5 . その他

委員： 『広報・にしはりま環境事務組合』の4ページの記事で、「ごみの処理方式を選定しました」という言葉が使われているが、ガス化溶融炉方式に決めたのは、環境影響評価等の際に、方式が決まらなければ評価の精度が低いので、「とりあえず決めました」というイメージですか。

それとも、「選定しました」というのは、今度できる施設の処理方式は「流動床式ガス化溶融炉」であるということですか。それを確認したい。

環境影響評価上、悪い結果が出れば、ストーカ炉などに変わる可能性があるものなのか。

事務局： 結論的には「処理方式は流動床式ガス化溶融炉方式に決まりました」ということです。変更はありません。

6 . 閉 会

副委員長： 寒い日々が続きますが、どうぞお風邪など召されませんようにご慈愛いただきまして、また2月をお願いしたいと思います。きょうは本当にご苦労さまでございました。気をつけてお帰りください。